

## 省エネルギー基準適合性判定員及び住宅性能評価員募集のご案内【正職員】

一般財団法人住宅金融普及協会では、省エネルギー基準適合性判定員及び住宅性能評価業務の評価員を募集しております。募集要項は、次のとおりです。

業務の内容	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネルギー基準適合性判定業務、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務
募集人数	若干名
応募資格	<b>【必須資格】</b> 以下のいずれかを満たす方 ・一級建築士の資格をお持ちの方 ・一級建築士の受験資格があり、今後取得を予定している方 <b>【歓迎要件】</b> ・省エネルギー基準適合性判定業務及び住宅性能評価業務の経験者 ・省エネルギー基準適合性判定員、住宅性能評価員 ・設計事務所等で共同住宅の実設計の経験がある方
処遇等	・給 与：経験、能力等を考慮の上、当協会の規定により処遇 ・賞 与：年2回（業績等当協会の規定による。） ・勤 務 時 間：8時55分～17時20分（休憩時間1時間を含む。） ・休 日・休 暇：土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇、有給休暇あり ・社 会 保 険：健康保険、厚生年金保険、労災保険及び雇用保険 ・勤 務 場 所：当協会事務所（東京都文京区関口1-24-2） ・勤務開始予定日：適宜（半年間の試用期間があります。）
応募方法	・次表の「エントリーシート」にご記入の上、写真付履歴書及び職務経歴書（建築に関する業務歴及びその内容がわかるもの）と一緒に郵送してください。 ・書類選考の上、面接日等をご連絡いたします。
応募先 お問合せ先	〒112-0014 東京都文京区関口1-24-2 一般財団法人住宅金融普及協会 審査本部 審査企画課 梶谷（かじや） （電話 03-3260-7395）

お預かりした個人情報には責任を持って厳重に取り扱いし、採用・選考のみに使用します。なお、採用の結果如何に関わらず、書類の返却はいたしませんのでご了承ください。選考後採用に至らなかった場合は、当協会にて責任を持って処分いたします。

